

議会だより

2023.11.1

長生村議会

検索



こちらからも議会だよりを見ることができます



高根こども園運動会

議会定例会9月会議

主な内容

- 定例会で決まったこと ————— 2P～
- 一般質問(8名) ————— 6P～

発行：長生村議会 編集：議会だより編集特別委員会



村の木「ラカンマキ」



村の花「ハマヒルガオ」

議会定例会9月会議

令和5年9月会議を、9月5日から7日の3日間で開催しました。本会議では、認定5件、報告4件、同意2件、議案5件、発議案1件が上程されました。一般質問では、8名の議員が村政を質しました。

令和4年度決算審査特別委員会を設置

令和4年度一般会計および4つの特別会計の決算認定が、監査委員の意見を付して上程されました。議員による総括質疑を行い、のちに決算審査特別委員会が設置され、7名の委員が決まりました。

- 委員長 石川 忠夫
- 副委員長 芝崎 正信
- 委員 矢部 文美
- 委員 岡本 高直
- 委員 岩坂 研二
- 委員 門口 昭
- 委員 関 克也

なお、監査委員の意見書の概要は次のとおりです。

監査委員の意見要点

一般会計

村税については、収入済

額が増加し、収入未済額が減少しており、また、固定資産税の収入未済額の割合は、村税の収入未済額の6割以上を占めているので、必要な措置を講じ、収入未済額の減少に努められたい。村税以外については、下水処理施設使用料の収納率が僅かに低下していたが、それ以外については収納率が向上しているものもあり、引き続き納付の啓発を行うなど、早期の対応により徴収率の維持向上に努められたい。

国民健康保険特別会計
 昨年度に比べ、収入済額および収入未済額に改善が見られ、収納率は向上しているが、不納欠損の増加が見受けられるため、さらなる徴収努力により収入未済額の減少に努められたい。

公共下水道事業特別会計
 分担金および負担金について、収入済額が増加していたが、収入未済額も増加しており、今後も事業への理解を得るための地道な努力を重ね、収納率の向上に努められたい。

介護保険特別会計
 現年度分の収納率は増加していたが、過年度分については収納率が低下しており、さらなる徴収努力により収入未済額の減少に努められたい。

後期高齢者医療特別会計
 昨年度に比べて、現年度分、過年度分とともに収納率は向上しているが、引き続き徴収努力を重ね、収入未済額の減少に努められたい。

監査委員の選任を同意
 令和5年9月19日をもって任期満了となる監査委員に、引き続き綱康次郎氏を選任することについて同意しました。

同氏は、優れた人格・識見をもち、監査委員として適任であると認められたものです。



綱 康次郎 氏

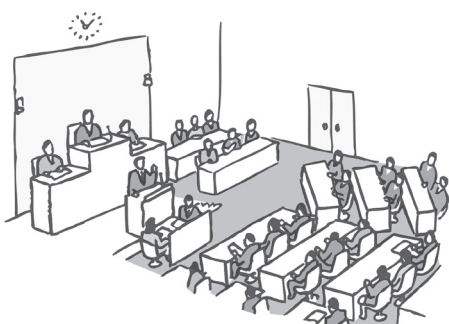
固定資産評価審査委員会委員の選任を同意

令和5年9月30日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に、引き続き大野博志氏を選任することについて同意しました。

同氏は、優れた人格・識見をもち、固定資産評価審査委員会委員として適任であると認められたものです。



大野 博志 氏



**長生村一般職の職員
の給与等に関する
条例の一部改正
を可決**

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）の改正により、手当の名称および同法から引用する条文を変更する必要があることから「長生村一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」を可決しました。この条例は、公布の日から施行されます。

**長生村特定教育・
保育施設及び特定
地域型保育事業の
運営に関する基準
を定める条例等の
一部改正を可決**

長生村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正を可決しました。

これは就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が改正されることにより、所要の改正を行うものです。これまで指定都市および

中核市の長が認定子ども園の認定または認可をしようとするときは、都道府県知事への事前協議が必要とされ、また、認定または認可後に改めて申請書の写し等の書類を送付するという手続きの重複が生じていました。

事務の効率化と事務負担の軽減を図る観点から、事前協議を事前通知に見直すこととされました。

施行日は、令和5年9月16日です。

**一般会計補正予算
を可決**

既定の予算に歳入歳出それぞれ2125万4千円を追加し、予算総額を66億5980万4千円とする補正予算を可決しました。

主な歳入

◎総務費国庫補助金

592万4千円

社会福祉施設や医療機関等に対し、エネルギー価格等の物価高騰対策として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するものです。

◎農林水産業費県補助金

487万4千円

農業者の農業機械購入に係る国庫補助金で、事業費の10分の3が県を通じ交付されるものです。

◎繰越金

1045万6千円

主な歳出

◎企画費

110万円

長生村70周年記念事業における啓発用物品の不足分を補充するものです。

◎諸費

159万4千円

自治会集会所修繕工事の修繕費の3分の1を補助するものです。

◎社会福祉総務費

724万6千円

人事異動にともなう人件費の補正のほか、エネルギー価格等の物価高騰対策として、村内の入所および通所系の介護施設と障がい者施設に対し、各施設の定員数に応じた支援金を交付するものです。

◎福祉センター費

154万円

福祉センター裏側に埋設されている灯油タンクの修繕料です。

◎保健衛生総務費

452万1千円

人事異動にともなう人件費の補正のほか、エネルギー価格等の物価高騰対策として、村内の医療機関や薬局に対し、郡市医師会等からの要望に基づき、一律10万円の支援金を交付するものです。

◎予防費

103万6千円

带状疱疹予防接種助成事業について、接種希望件数が当初見込んだ件数を上回ることをため、増額するものです。

◎環境衛生費

13万5千円

ごみ集積所を改修するための資材の購入経費です。

◎保健センター費

94万2千円

保健センターの水中汚水ポンプおよび消火栓ホースの交換費用です。

◎農業振興費

487万4千円

農業者の農業機械購入に係る補助金で、事業費の10分の3を交付するものです。

◎農地費

290万3千円

農業用ため池の補修工事費のほか、県営湛水防除事業の村負担金の増額分です。

◎林業費

118万円

令和4年度分の森林環境譲与税を森林環境整備基金に積み立てるものです。

◎体育施設費

25万6千円

数塚球技場の屋根部分の修繕経費や弓道場の防護ネットの購入経費です。

◎その他

△607万3千円

人事異動等による人件費の減額です。



**介護保険特別会計
補正予算を可決**

既定の予算に歳入歳出それぞれ1581万円を追加し、予算総額を13億5881万円とする補正予算を可決しました。

主な歳入

◎その他一般会計繰入金
622万6千円

繰越金

◎繰越金
958万4千円

主な歳出

◎一般管理費
622万6千円

償還金

◎償還金
958万4千円

**下水道事業会計補
正予算を可決**

収益的収入および支出予算の支出、資本的収入および支出予算の収入・支出に係る補正予算を可決しました。

収益的収入および支出

支出の予定額を5億2251万4千円から64万7千円追加し、5億2316万1千円としました。

主な支出

◎総係費
64万7千円

村制70周年記念事業の一環で、下水道のマンホールに関連するグッズを作成するものです。

資本的収入および支出

収入の予定額を3億6343万円から1230万円追加し、3億7573万円に、支出の予定額を6億8134万9千円から1300万円増額し、6億9434万9千円としました。

主な収入

◎建設改良費
1230万円

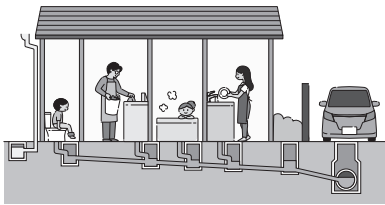
繰越金

◎繰越金
70万円

主な支出

◎施設整備費
1300万円

管渠建設工事の施工方法の見直しを行うための管渠実施設計業務委託料です。



**選択的夫婦別姓制
度の導入を求める
意見書**

家族の多様化が進む中、旧姓を通称として利用する人や、事実婚を選択するカップルも少なからずおり、改姓によつてこれまで築き上げたキャリアに分断が生ずる例や結婚自体を諦める例など、不利益を被る人が一定数いることも事実なため、夫婦同姓と夫婦別姓を選ぶことのできる、選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書を賛成多数で可決しました。

◎提出議員 石川 忠夫
岩坂 研二

**ハラスメントに関
するアンケートの
公表**

議員と職員を対象としたハラスメントに関するアンケートの調査結果をホームページに公表しました。アンケート結果を踏まえ、ハラスメントが起きない環境整備のために、ハラスメント防止条例を令和5年中に制定する予定です。

令和4年度 主要施策成果説明書 (抜粋)

事業	事業費(千円)	事業内容
予防接種事業	35,251	各種予防接種を実施。乳幼児のおたふくかぜの任意予防接種の助成を1回から2回に拡大するとともに、現物給付へ変更。
健康診査事業	37,032	各種がん検診、骨粗しょう症予防検診等を実施。疾病の早期発見・早期治療につなげ重症化予防に努めるため、乳がん・子宮がん検診の個別検診の対象を拡大して実施。
母子保健事業	17,431	新生児聴覚スクリーニング検査の助成に加え、3歳児健診の視力検査に屈折検査を導入。出産・子育て応援交付金制度に則り、妊娠の届出をした妊婦および新生児の養育者に対して給付金を支給。
中学3年生から高校生等応援給付金支給事業	23,127	物価高騰により家計への影響が大きいと見込まれる中学3年生から高校3年生までの生徒がいる世帯に対し、生徒1人につき、5万円を給付。
給食施設整備事業	32,877	学校給食センター建設のための基本計画の策定および土地の購入。
高根小学校屋内運動場改修工事	118,278	雨漏り等が発生している高根小学校屋内運動場の改修工事を実施。(令和3年度からの継続事業)
文化会館空調設備改修工事	18,480	文化会館の老朽化した空調設備の改修工事を実施。(令和5年度への継続事業)

審議結果一覧表

9月会議			
議案番号	件名	審議結果	
認定第1号	令和4年度長生村一般会計歳入歳出決算の認定について	決算審査特別委員会へ付託	
認定第2号	令和4年度長生村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第3号	令和4年度長生村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第4号	令和4年度長生村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第5号	令和4年度長生村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
報告第7号	長生村一般会計継続費の継続年度終了による精算について		
報告第8号	長生村公共下水道事業特別会計継続費の継続年度終了による精算について		
報告第9号	令和4年度長生村健全化判断比率の報告について		
報告第10号	令和4年度長生村公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について		
同意第10号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意	全会一致
同意第11号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	全会一致
議案第22号	長生村一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全会一致
議案第23号	長生村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	可決	全会一致
議案第24号	令和5年度長生村一般会計補正予算（第3号）	可決	全会一致
議案第25号	令和5年度長生村介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	全会一致
議案第26号	令和5年度長生村下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	全会一致
発議案第9号	選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書の提出について	可決	賛成多数

学校給食センター建設 予定地の変更を

石川 忠夫 議員

議員

学校給食センター建設にともなう進捗状況および今後のスケジュールを伺います。

学校給食センターを建設するのか伺います。

子ども教育課長

予定どおり実施します。

教育長

(仮称)長生村学校給食センター建設工事設計業務委託を6月27日に8社による指名競争入札を実施、(株)千都建築設計事務所が4540万円税込みで落札、6月31日付で契約、現在、造成設計、基本設計、実施設計を並行して着手、予定どおり進捗しております。

議員

去る6月議会一般質問にて関克也議員の質疑により、建設予定地が新たに令和5年3月発行の津波ハザードマップによる浸水区域に接していることが判明、改めて、このまま建設予定地に

意してください。

津波が起きたら、何をどうしてもすぐに避難ということが記載されております。

議員

ハザードマップでは、不確実性について問題があると考えますが伺います。

子ども教育課長

今回、村は、不確実である地震津波において、複数あるシミュレーションの中で最も被害が想定されるケースを選択し、その改定を行っており、その上で、建設予定地は浸水の最上部に位置し、それより西側の地域では、浸水は予想されおらず、前面の道路または南側の住宅地も色塗りがされておりません。

議員

長生村津波ハザードマップの注釈を伺います。

総務課長

津波ハザードマップの説明書は、この地図は津波災害時において被害を最小限に食い止めることを目的としたもので、人命を最優先に確保するため、予想される浸水の程度や避難情報等を地図に表示し、緊急時の避難に役立てるもので、津波浸水の区域および深さは、あくまで1つの目安で、震源の位置や地震の規模、潮位、津波の周期等により、

実際の津波浸水区域とは異なるおそれがあることを留

長との答弁が若干矛盾ではありませんか伺います。

子ども教育課長

矛盾があるとは思っておりません。

議員

ハザードマップ上浸水区域外である建設予定地南側の集落に対し、最大想定は津波が来ると警報が出た場合、村はどのような指導をするか伺います。

総務課長

この津波ハザードマップは、長生村で浸水1cm以上のところを色塗りしております。

村としては人命を最優先しますので、当然より内陸へ、より高いところへ、逃げていただく、避難してくださいというのは当然です。

議員

それでは、学校給食センターの職員は、どのようになるのか伺います。

子ども教育課長

当然先ほど総務課長が答弁したとおり、より内陸へ

逃げるというような形になります。

議員

改めて建設予定地に建設するのか伺います。

子ども教育課長

給食センター自体が稼働できる状態であれば、給食あるいは災害時の配食を想定しています。

その他

「財政の健全化」の質問を行いました。



前議長のセクハラ・傷害事件、村長の責任を問う

石井 俊雄 議員

議員

議会は前議長の傷害事件防止策として、条例制定とアンケート調査を行っています。この傷害事件に対する、村長の見解、反省点、改善策を伺います。

村長

6月会議の冒頭で発言したとおり、本村ならびに村民へのイメジダウンは計り知ることができない事件でした。

いつ、誰に、どんな理由にせよ、暴力を振るうことは許されざることであり、すべてのハラスメント行為を否定するとともに、村の信頼回復に全力を注いで参る所存です。

反省点および改善策とのご質問については、私的な歓送迎会で公用車が使用された事は誠に遺憾であり、公用車の厳正なる使用と公

議員

用車管理に関する規程の作成について指示をいたしました。先にも述べたとおり、職務上の地位、優位性を背景に、職員に対する暴力は絶対に許されることではないという事です。私たちが全員が互いに人格を尊重し、相互の信頼を深めることが重要だと考えます。

議員

村長に伺います。「公用車内に役場の管理者がいたのに暴力を止めなかった」ことについて、どう考え、村長としての反省を伺います。

村長

車内には管理者が同席しておりましたが、制止をすることが出来なくて被害者に申し訳なかったということとを聞いております。音声記録を聞きますと私も怖く

なりました。私も怖くて止められなかったのではと思います。

議員

「私も止められなかったのでは」それは違います。村長と管理者は職員を守るために止めるのです。管理者は以前、担当課長で勤務していました。職員を守ることへの教育、指導はどうされたか。

村長

特に職員を守ることにについては話していない。部下を守るのは社会通念上あたりまえです。

議員

本村ならびに村民へのイメジダウン解消対策の具体策を教えてください。

村長

まずは、職員が初心に帰り、住民に対し目配り、気配りを徹底し、住民の信頼を得ることだと考えております。

議員

村長は今回の不祥事は議

会内でおきたことであり、管理者には訓告処分、他の職員には口頭注意しています。

村長自らの反省として給料カットしないのか伺います。

村長

公用車の使い方、暴力行為、私、甘かった。反省しています。議会は特別だとして見落としていた。村長として責任をとる考え方はありません。



議会改革特別委員会を取材



議員

令和5年3月発行の津波ハザードマップでは高根宮成の給食センター建設地周辺は80cm未満の浸水地域です。給食センター建設計画の白紙撤回を求めます。

教育長

津波浸水エリアとして色塗りがされないよう地盤の

高上げを実施し問題点を解消してまいります。

議員

JAFのユーザーテストでは「30cmの浸水で車は走行できなくなる」となっています。給食センターの広さです。国の補助基準から見ると「茂原、白子、長南、睦沢、横芝光、東庄」を平均すると「1・28倍」、村の給食センターは2・5倍です。広すぎます。2階部分を減らすべきではないか、建築業者も言っています。

子ども教育課長

今後の実施設計で精査していきたい。私自身もかなり広いと思いますが、現地の声は「まだ狭い」と言っています。必要なものは確保したい。

その他

オーガニック給食協議会加盟について、熱中症対策としての特別教室のエアコン、野球場とテニスコート

重度障がい者、障がい児日常生活用具の給付事業の自己負担額の助成見直しおよび重度心身障がい児医療給付事業（村独自給付分の継続）に関して

諸岡 夏輝 議員

議員

重度障がい者（児）の方が使用する日常生活用具の給付事業の自己負担額の助成見直しと、重度心身障がい児医療給付事業の継続給付に関して伺います。

村長

重度障がい者（児）等への日常生活用具給付事業の自己負担額の助成額見直しは、障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に則り、運用しているため、自己負担額の減額は考えておりません。

重度心身障がい者（児）医療給付助成事業に関しては、県の要綱に沿って、継続していく予定であり、村独自の助成につきましては、引き続き継続していきたいと思っております。

長生村内の福祉事業所に対する物価高騰によるガソリン代の助成について

議員

経済産業省により、2022年1月に始まったガソリン補助金が、年末までの助成予定となっており、現在もガソリン代が高騰しています。

それにともない、長生村内の事業者もその影響を受けています。

ガソリン代の高騰が続けば、事業所の負担が大きくなります。

村として支援金または、補助の提案があるかどうかを伺います。

村長

福祉事業者への負担補助に関してですが、昨今の物

価高騰にともない、村では社会福祉施設支援金交付事業として、村内の障がい福祉施設ならびに介護施設に対し、支援金を交付したいと考えています。

この事業については、9月補正予算に計上しております。

議員

今回だけでなく次年度分も可能かどうか伺います。

福祉課長

エネルギー高騰に関する補助の次年度以降につきましても、今後補助制度を含めた国の動向を注視してまいります。

介護支援専門員の処遇改善助成事業に関して

議員

厚生労働省が進めている介護職員の処遇改善計画の中に、現状、介護支援専門員は該当職に入っていない。

介護支援専門員の業務は、利用者本人、家族からの相談対応・サービス調整・事

業所との連絡対応、介護サービス全般の中核を担います。

介護支援専門員の処遇を改善していくことも、本村に必要な取組なのではないかと思えます。

村長

介護支援専門員の処遇改善助成事業・介護従事者の不足は、全国的な問題と捉えています。

その改善策となる、処遇改善による賃金の引上げなどについては、国の施策と考えます。

しかしながら、処遇改善加算の対象外となる介護支援専門員について、独自で助成を行っている自治体もあると聞いておりますので、国の動向を注視しつつ調査研究してまいります。

議員

介護支援専門員の処遇改善助成事業に関しては千葉県柏市が独自で行っている事業があります。

実際に長生村でも、介護支援専門員業務を担う人材の成り手不足が深刻な問題かと考えます。

処遇改善のサポートが実現すれば、介護支援専門員にとっては、手厚い制度となると思えます。

その他

「長生村避難施設・設備に関して」、「災害時の医療的ケアの必要な児童への対応について」、「長生村第6期障がい福祉計画・長生村第2期障がい児福祉計画に関して」、「外出支援事業の今後の取り組みに関して」、「障害福祉事業における訪問入浴支援の現状について」質問を行いました。



給食センター建設決定地 は白紙にもどせ

関 克也 議員

現在の自校方式給食設備の改善について

議員

現在の自校方式給食設備は、エアコン設備がなく、温暖化による給食の調理環境の劣悪化は重大問題です。八積小学校の給食設備を見ますと、スポットクーラーがあるものの問題点があり、一つは首振り機能がな

いということ。また、スポットクーラーは冷たい空気と暖かい空気の両方を排出しているため室内の温度が下げられません。暖かい空気の排出先を換気扇の方に持つていくなど、改善をはかることができませんか。

子ども教育課長

現場の声を聞いて検討させていただきます。

給食センターの現建設場所は白紙にすべき

議員

給食センター建設場所の決定の経過についてお聞きし、現在、建設予定の宮城の場所について白紙に戻すことを要求します。

教育長

令和4年8月の第1回建設事業基本計画検討委員会（以下、検討委員会）で建設候補地を三ヶ所提示。同年10月13日に検討委員会で現地視察を実施。同月27日に第2回検討委員会

現在の場所に決定しました。令和5年3月に検討委員会の内容を踏まえて、基本計画を策定しました。

津波ハザードマップは、

令和5年3月に改定されており、これが公表されるま

で、水田部分の浸水は承知していませんでした。浸水対策をはかり建設は進めていく考えです。

議員

令和4年10月27日の第2回検討委員会で給食センター建設地を決定した。

この時点では新しい津波ハザードマップの浸水想定は認識していなかったということですか。

子ども教育課長

第2回目の検討委員会の時点では把握しておりません。

議員

新しい津波ハザードマップを子ども教育課が認識した時期は、改定ハザードマップ発行の令和5年3月末ということですか。

子ども教育課長

そのとおりです。

議員

給食センター事業基本計画の建設地の選定条件は、「津波浸水地域外である」としてあります。基本計

画の選定条件に合致しないということになりますか。

子ども教育課長

用地選定においては、建設予定の候補地としての要件を満たすものとの考えですので、当時は要件を満たしていたこととなります。

議員

以後に発生した問題で建設予定候補地の要件を満たしてはいないということになりますか。

子ども教育課長

水田の一部が浸水域になるためかさ上げで対応します。

議員

石川忠夫議員の質問の答弁にあったように、「津波警報で、建設場所は、より山側に避難しなければならぬ場所である」。

村がなぜ現在の建設場所にこだわるのか、十分な説明を議会に対して行うことを求めます。

子ども教育課長

現在決定している候補地

にこだわっているわけではありません。

安全対策を実施した上で、現在の場所の問題がないと考えます。

議員

基本計画に従えば、計画策定以後に発生した問題で新たに所要の対策を講じる必要が生まれた。

それならば、対策の必要のない場所を選定し直すのが筋ではないか。

村長

新しいマップができるまでは当然、安全地帯だと思っていました。

新しい浸水想定ではかろうじて建設地は浸水地域からはずれているので、造成で土地をかさ上げする対策をとることで、建設地決定を認めました。

その他

「旧県立高等技術専門校跡地の活用について」と「地方消費税交付金の増額の活用について」の質問を行いました。

特色ある学校教育の更なる拡充を！

岡本 高直 議員

議員

本村のGIGAスクール構想および学校教育におけるICT活用推進の現状と課題について伺います。

教育長

本年4月に実施しました『全国学力・学習状況調査』の回答から、ICT機器の利活用が着実に進んできていると考えられ、学力向上のツールとしてもデジタル機器が定着してきている状況です。

各小学校においても、ほぼ毎日、電子黒板等を利用しての授業が行われており、推進がはかられています。

課題としては、各家庭でのタブレット端末の活用がはかられていないことや、教員と児童生徒、また児童生徒同士の相互利用が進んでいないことなどがあげられます。

議員

各家庭でのタブレット端末の活用がはかられていない要因は何だと思えますか。

子ども教育課長

具体的にタブレットを活用しての宿題等の範例がないことや、持ち帰った時に破損をした場合の修理代の負担、WiFi環境が整っていない家庭への支援策の調整などがあげられます。

議員

WiFi環境が整っていない家庭への支援策は今のところありますか。

子ども教育課長

国の補助事業を活用して、村でWiFiルーターを20基ほど購入しています。

議員

特別支援や不登校児童生徒に対して、心や体調の変化の早期発見などにICT機器は活用できますか。

子ども教育課長

国や県からすべての児童生徒に対し、いじめや虐待の早期発見のためにICT機器を活用してアンケートをとるなどの活用が推奨されているので、検討をしていきたいと考えています。

議員

今後のGIGAスクール構想に対して、どのような方向性を考えていますか。

子ども教育課長

教職員と児童生徒、児童生徒同士がやり取りする場面において、ICT機器の活用頻度を上げていくことがあげられています。

具体的な施策としては、

家庭学習でも利用できる環境整備、今後必要であると見込まれるプログラミング教育の充実、生成AIの効果的な活用など考えていきたいと思えます。

議員

1人1台タブレット端末の利活用は、新型コロナウイルス感染拡大でオンライン学習への対応が急務となっていました。本村でもいざ更新時期が来ると思われますが、今後の本村の考え、また国の方針があれば教えてください。

子ども教育課長

本村のタブレット端末は令和2年度、令和3年3月に整備が完了しました。

議員

タブレットのバッテリーの耐用年数から令和7年度末の再整備が必要と考えています。

先般の新聞報道によりまずと、国も更新費用について1台当たり4万5千円を上限に更新台数の3分の2を補助し、残りの3分の1を地方交付税で措置する予定とのこと。

議員

私はICT機器を使用する自体が目的というより、子どもたちが自由に使える環境を整備することが大切であると思えます。対面指導とICT機器の

活用の良いところを組み合わせた指導により、個別最適な学びと協働的な学びの両面を実現していけるような取り組みを期待しています。

その他

「学校における働き方改革」と「交通安全対策について」の質問をしました。



自治基本条例の必要性について

山口 昭 議員

議員

自治基本条例の必要性について伺います。

村長

住民自治に基づく自治体運営の基本を定めたもので、北海道のニセコ町が初めて条例を制定しました。

多様化するニーズや地域の課題に対応するため、住民が主役のまちづくりを進める必要があります。

村では、総合計画に掲げる基本構想や各法令に基づき、持続可能なまちづくりを進めてきましたが、社会情勢も大きく変化していますので、今後調査研究してまいります。

議員

村のあるべき姿について伺います。

村長

憲法、地方自治法の定める「地方自治の本旨」に基づき、住民自治の充実と団体自治の強化が必要であると考えます。

議員

村づくりの基本原則について伺います。

村長

まちづくりの主役は住民です。

そのためには、村が保有する情報や住民からの情報を共有し、住民参加のもとで、行政を運営し、住民と村がその役割や責任に応じて、対等な関係で、協働してまちづくりを行うことだと認識しています。

議員

住民の権利と責務について伺います。

村長

住民自治と協働によるまちづくりを進めるために不可欠な住民が、自らの意思により、村政に参画できる権利を有するとともに、積極的により積極的に参加する責務があると考えます。

議員

住民のための行政、村長の役割と責務について伺います。

村長

首長権限である総括代表権、事務の管理、執行権が法で定められており、地方自治体の基本的役割である住民福祉の増進をはかり、最小の経費で最大の効果を上げるように村政運営することが求められます。

議員

村の執行機関の役割と責務について伺います。

村長

条例や予算、法令に基づき、事務を自らの判断と責任において、誠実に管理し、多様化する行政の課題に対応するために、適切な対策

を講じることであります。

議員

職員の役割と責務について伺います。

村長

職員は、法令を遵守することは勿論のこと、自らを律し、公務員としての倫理を常に保持し、全体の奉仕者として、誠実かつ公正に職務を遂行することであり

議員

憲法や地方自治法を守るのは議員も執行部も当たり前のことです。

自治基本条例を作るについては、近年、社会情勢が変化し、多様化しているため、調査研究することですが、議員も村長も任期があります。

任期中に具体化するか伺います。

村長

村長になり12年目、その前に議員を18年経験しています。議会基本条例制定には立ち会いました。

その後、自治条例制定も話題になったと記憶しております。

住民自治条例も恐らく必要でしょう。

これから先の村政や住民の生活を考えた場合、きちんと定めた方がよいと認識しています。

しかし、手かせ足かせになるのではないかと。

自分たちで決めたことだから、それを守っていきけるのか、その辺の難しさが若干あるのではないかと。

私の12年の村長時に、色々考えては消え、住民の意見も拝聴した中で「よし、みんなまでこれを決めよう」という機運までは至らなかったという感じがします。

今回、議員からの指摘を頂きましたので、新たな議論として、これを立ち上げて、議会の意見も拝聴しながら、調査研究してまいります。



「奨学金返還全額肩代わり制度」の推進を

井下田 政美 議員

議員

奨学金と育英奨学金を借りた場合、最低12年間は毎月1万8200円の返済になります。返済が困難になった場合について、村の対応を伺います。

議員

「らんまん」のモデル、牧野富太郎博士のふるさと高知県佐川町では、奨学金返還全額肩代わり制度を推進しています。

子ども教育課長

返済困難となっている方については、返済の猶予を設ける対応を行っております。

教育長

是非、本村においても、育英奨学金の貸付制度と合わせ、検討すべきと提案しますが、教育長答弁願います。

議員

国は、奨学金返還支援制度全額肩代わり制度を2022年から開始しています。教育委員会は、この制度を把握していますか。

議員

以前、質問しましたが、企業の肩代わり制度についても、合わせて検討いただければと提案します。

子ども教育課長

承知はしております。こうした国の制度も広く周知していきたいと考えております。

対応年数が既に経過、早急に非常用電源の改修を

議員

現在、役場庁舎の非常用ディーゼル発電機は、設置から何年経過していますか。

総務課長

既に38年が経過しております。

議員

非常用発電機の耐用年数は10年から20年と言われております。

現在の発電機は、災害時稼働する場合、エアコンやポンプなどを稼働することができませんか。

総務課長

庁舎の空調については、稼働することができませんが、揚水ポンプ、消火ポンプは、稼働が可能となっております。

議員

現在2つの自家発電で、合わせて約30時間程度の電力供給が可能ですが、国の防災計画では、発電時間を

最低3日間、72時間と規定していますが、見解を伺います。

総務課長

最低限の電源確保時間が72時間以上と示されていることについては、承知をしているところです。

議員

発災時、災害対策本部を設置する庁舎が停電となった際、非常用発電を稼働させ、災害発生直後の被害の情報等の収集、人的被害の状況・建築物の被害・火災・津波等把握できた範囲から直ちに県へ報告することになっております。

早期に最低3日間、72時間以上稼働可能な非常用電源の設置をすべきと提案しますが、今後の取り組みについて伺います。

総務課長

災害対策本部に係る電源確保は、非常に重要で欠かせないものとなっております。確保すべき非常用電源につきましては、その電源の形態や種別、設置場所等検

議員

設置に関しては、元利償還金70%、充当率100%の緊急防災減災事業債などの活用を積極的に検討すべきと重ねて提案しますが、答弁いただけますか。

総務課長

緊急防災減災事業債を含め、財源確保につきましては、合わせて検討を進めたいと考えております。

その他

「福祉タクシー利用券の複数利用について」「子ども医療費高校生等現物給付の進捗状況について」「視覚障害者の情報取得に対する取り組みについて」などについて質問しました。



部活動や学童保育の内容充実！情報発信方法に改善を！

石川 博康 議員

部活動の指導者募集で子どもたちの選択肢を増やして

議員

教職員による部活指導の負担から、一般外部団体に委嘱して継続している部活動において、外部の指導員も負担を感じている声があります。現時点での本村の運動部活動支援事業の取り組みと成果について質問します。

教育長
 中学の部活動の外部委託に関しては、準備を進めているところですが、スポーツ庁ならびに文化庁、千葉県から示されたガイドラインのつと、労働時間、休養日に関して、無理のない時間設定を行う予定です。

議員
 部活動の種類や内容の充実における、指導員募集方法、生徒側が新同好会等の希望する場合の指導員確保の方法と方針はどうですか。

子ども教育課長

外部団体による指導でスタートした弓道部をモデルケースとし、他の部活動への広がりについては社会教育団体の協力をいただきながら、指導者の登録制度を設ける検討をしています。

議員

その登録制度を活用し、現時点で活動していない分野や種類の部活動の指導者についても登録し、部活動選定の選択肢とできる体制づくりについて改善可能ですか。

子ども教育課長

これからの時代は行政主導ですべてをつくり上げるのではなく、地域の力をお借りしながら、長生村らしい学校づくり、部活動の体制整備を進めるためにも、検討していきたいです。

災害情報の多メディア化に際し高齢者を支援しやすい情報発信を

議員

通信、情報伝達体制の整備における災害情報の多メディア化の進捗や状況についてお尋ねします。

村長

情報弱者と呼ばれる高齢者の方に対する周知強化のため、広報やホームページなど、様々な場面で周知をはかっているところです。

議員

ホームページを見ない、やり方が分からない高齢者に対して十分の対応がなされていないとは言い難く、親族や知人、近所の方々など、

こうしたツールに長けている周囲の方が援助しやすいよう、情報を一ヶ所に集めてワンストップ感のある発信方法を検討できませんか。

総務課長

御指摘のホームページの防災情報が、確かに分かりづらいという認識を持っています。援助する方策について様々な分野から検討して実施してまいります。

村のホームページでタイムリーな情報更新手順を

議員

他の市町村では、力を入れている取り組みやコンテンツを大々的にPRしています。本村でも他の自治体と同様、力を入れているコンテンツなどのタイムリーな情報を発信できると思っています。現在の運営管理の方法および情報更新の手続きについて伺います。

村長

各課の担当者が管理システムからページの作成と公開申請を行い、総務課の担

当職員が内容の確認と公開の承認作業を行っています。

議員

タイムリーで充実した、生きた、魅力的な情報という点で、一般の方が気軽に村に申請できる仕組みやルールづくりは可能ですか。

総務課長

今年度、村のホームページのリニューアルを実施予定で、業者選定をしています。他自治体の事例など、調査研究してまいります。

議員

デザインや構成だけでなく、運営管理方法も同時にリニューアルしなければ、真の改善とはなりにくい。村民の声が届きやすい、村民の取り組みが活性化するように情報発信の仕組みづくりのために、調査していただきたいと思います。

その他

学童保育の運営内容の充実化と、そのための利用者と保護者のニーズ把握について質問しました。

議長・議員が出席または参加予定の主な行事

9月	10月	11月	12月
2日	3日	3日	5日～8日
第9回長生村少年の主張大会	長生郡市議会第1回地区交流会	文化祭開会式	議会定例会12月会議(予定)
4日	5日	4日	29日
議会改革特別委員会(条例制定班)	長生郡町村議会議長会臨時会	長生村70周年記念式典	第67回町村議会議長全国大会
5日～7日	9日	9日	28日
議会定例会9月会議	睦沢町制施行40周年記念式典	千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会	長生郡市広域市町村圏組合議会第3回定例会
6日	13日	11日～12日	議会議長会
こども園運動会	議会だより編集特別委員会	ながいきフェスタ	議会運営委員会
16日	15日	22日	第67回町村議会議長全国大会
議会だより編集特別委員会	地震・津波避難訓練	千葉県町村議会議長会第2回定例会	
20日	18日～20日	千葉県町村議会議長会・副議長自治研修会	
議会だより編集特別委員会	決算審査特別委員会		
26日	19日	26日～27日	
長生郡市広域市町村圏組合決算審査特別委員会	議会だより編集特別委員会	長生郡町村議会議長会研修視察	
28日	21日		
長生郡市広域市町村圏組合臨時会	小学校運動会		

皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんの声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、傍聴しませんか。※傍聴される方は、役場3階傍聴席入口で、氏名などを記入していただきます。議会定例会12月会議は12月5日(火)から開催の予定です。



議会だよりに対するご意見ご感想をお寄せください。お問い合わせは下記まで。

長生村議会事務局

TEL:32-4744 FAX:32-1177

メールアドレス:

cho-gikai@vill.chosei.lg.jp



編集後記

今年の夏は猛暑が続きましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。ゲリラ豪雨など例年と比較できない現象が起きています。日頃からの防災意識を高めることが改めて大事であると思います。

議会定例会9月会議も終了し、開かれた議会、身近な議会の広報「議会だより」を皆様にお届けいたします。

議会での各議員の活動等を皆様にご理解いただければ幸いです。議決議案は、いずれも村民生活に直結する大事なものです。

編集委員一同、活発な議会活動の様子をできるだけわかりやすくお伝えするよう努めてまいります。

皆様方のご意見をお寄せくださいますようよろしくお願いいたします。